

新冠町コミュニティバス

『メロディー号』運行経路・形態などを変更します！

平成 28 年 4 月 1 日から運行内容を一部変更します！詳しくは、3 月 25 日（金）配布の町政事務委託文書でお知らせしますが、変更点の概要については、次の通りとなります。

- A路線 → 上り起点（下り終点）が、美宇小野寺宅前から変更となります。
- A路線・B路線共通 → 最終便は、予約運行方式を導入します。
- 新和太陽古岸線 → 通年冬時間のダイヤで運行します。
- 美宇東川線 → 新規に開通する道路（町営牧野～美宇・芽呂間）を運行します。
- 若園大富線 → 泉地区上段、東泊津地区を運行経路に追加します。
- 新ひだか町医療機関送迎便【静内地区病院送迎バス】 → 対象年齢を 75 歳以上から 65 歳以上に引き下げます。



●問い合わせ先：企画課まちづくりグループ企画係 ☎ 0146・47・2498

平成 27 年国勢調査：速報値の公表と感謝状の贈呈

速報値の公表について

昨年、皆さんにご協力いただきました「平成 27 年国勢調査」の速報値が公表されました。

今回の速報値では、全国の市町村ごとの世帯員数と世帯数が発表となり、日高管内全体の世帯員数は、69,038 人と前回調査から 6,283 人減（△ 8.3%）となりました。また、日高管内の 7 町では、全町で世帯員数が減少となりましたが、その中でも新冠町は、

- 5,596 人で前回調査から 179 人減（△ 3.1%）となり、
- 管内では一番減少率が少ない結果となりました。
- これは、これまで進めてきた、定住移住促進と企業誘致などの成果により、人口減少率が鈍化したと考えられます。
- 今後、さらに詳しい調査結果が公表されることとなっておりますので、皆さんにも広報を通して結果をお知らせします。

町名	世帯員数				世帯数			
	平成 27 年	平成 22 年	増減	割合	平成 27 年	平成 22 年	増減	割合
日高町	12,377	13,615	-1,238	-9.1%	5,784	6,064	-280	-4.6%
平取町	5,310	5,596	-286	-5.1%	2,369	2,412	-43	-1.8%
新冠町	5,596	5,775	-179	-3.1%	2,404	2,388	16	0.7%
新ひだか町	23,250	25,419	-2,169	-8.5%	10,440	11,015	-575	-5.2%
浦河町	13,081	14,389	-1,308	-9.1%	6,151	6,358	-207	-3.3%
様似町	4,519	5,114	-595	-11.6%	2,046	2,206	-160	-7.3%
えりも町	4,905	5,413	-508	-9.4%	1,932	2,036	-104	-5.1%
日高管内	69,038	75,321	-6,283	-8.3%	31,126	32,479	-1353	-4.2%

統計局長表彰・感謝状の伝達について

この度、永年にわたり国勢調査員として尽力された 12 名の方が統計局長表彰を受賞し、小竹町長が感謝状を伝達しました。調査に係る業務は、回を重ねるごとに増加しており、今回はネット回答の導入に伴い、業務期間も作業量も増加しました。その様な中、当町の調査員の皆さんには、円滑で正確な調査業務を行っていただきました。



国勢調査統計局長表彰者（敬称略）

- 字東川 柏木 勲
- 字北星町 鬼海 将芳
- 字共栄 田口 良治
- 字新栄 三村 卓也
- 字中央町 横井 祥子
- 字節婦町 扇谷 勉
- 字朝日 長浜 徳行
- 字中央町 小林 敏恵
- 字節婦町 関口ゆみ子
- 字西泊津 豊巻 壽博
- 字古岸 竹内 修
- 字節婦町 下 久雄

●問い合わせ先：企画課まちづくりグループ広報統計係 ☎ 0146・47・2498

役場からのお知らせ

— Niikappu Town Office Information —

交通災害共済のお知らせ

町では、次のとおり交通災害共済の加入申し込み受付を行っております。

- 加入できる人
新冠町に在住し、住民登録をしている方
- 対象となる交通事故
日本国内における、自動車・原動機付自転車・自転車などによる道路上での交通事故で、過失に基づく自損行為を含みます。
- 会費
一人年額 500 円（途中加入の場合も同額）
※平成 16 年 4 月 2 日から平成 27 年 4 月 1 日生まれのお子さんについては、町で一括して加入しますので、申し込みの必要はありません。

- 共済期間
平成 28 年 4 月 1 日～平成 29 年 3 月 31 日
- 見舞金
通院日数などに応じ 3 万円から 80 万円までの見舞金が支給されます。
- 申し込み方法
自治会を通して申し込むか、町民生活課窓口で申し込みください。申込書と人数分の会費と一緒に提出してください。



●問い合わせ先
町民生活課町民生活グループ社会係
☎ 0146・47・2112

平成 28 年 4 月 1 日から、日本脳炎ワクチンが定期接種化されます！！

北海道では、これまで 40 年以上日本脳炎の患者はなく、感染を媒介する蚊（コガタアカイエカ）も生息していないため、日本脳炎の定期予防接種を行っていませんでした。

しかし、道民が日本脳炎の発生している道外や海外に行き来する機会は増えており、日本脳炎に感染する可能性が高まっているため、平成 28 年 4 月 1 日より定期予防接種を実施することとなりました。

【日本脳炎とは…】

日本脳炎ウイルスは、ブタなどの動物の体内で増殖し、その動物の血を吸った蚊が人を刺した時に感染するものです。

感染の症状としては、高熱・頭痛・嘔吐・けいれん・意識障害などがみられます。そのため、蚊が多く発生する夏から秋にかけて流行します。

日本脳炎ワクチンを接種することで、体の中に日本脳炎ウイルスへの抵抗力ができ、日本脳炎にかからないか、かかっても軽くすむと言われています。

- 【対象年齢と接種回数】
- ・対象年齢：平成 28 年度に 3 歳～ 20 歳になる者
- ・接種回数：4 回（接種時期は下図をご覧ください）

生年月日	接種間隔
平成 21 年 10 月 2 日 生まれ以降	I 期：7 歳未満で 3 回接種 II 期：9～13 歳未満で 1 回接種
平成 19 年 4 月 2 日～ 平成 21 年 10 月 1 日生	7 歳～ 13 歳未満で 4 回接種
平成 8 年 4 月 2 日～ 平成 19 年 4 月 1 日生	9 歳～ 20 歳までに 4 回接種

この予防接種は、全国的には 3 歳で 2 回、4 歳で 1 回、9 歳で 1 回の計 4 回の接種となっていますが、北海道ではこれまで定期接種を行っていなかったため、3 歳～ 20 歳のお子さんを対象に予防接種の助成を開始するものです。

接種医療機関・接種間隔など詳細につきましては、改めて周知いたします。ご質問などがありましたら、担当までご相談ください。

●問い合わせ先：
保健福祉課保健福祉グループ健康推進係
☎ 0146・47・2113